

ウシ等ニ制シ賣ル、又江戸ニハ竹帚草帚ヲモ擔ヒ賣ル、京坂ニハ棕櫚帚ノ他ハ擔ヒ賣ルコト、稀ナリ、竹帚ハ店ニ賣リ、草帚ハ酒造ノ他ハ用フルモ稀ナリ、
草帚賣

ハ、キト云草ヲ以テ造ル、江戸ニテ賣之コト、竹帚ト同ク荒物店以下並賣之、

京坂ハ荒物ニモ不賣之、況ヤ擔賣專ニ無之、彼地用之ハ釀酒戶、釀醬戶等ノミ、蓋酒醬トモニ製之家各巨戸故ニ、多クハ壘地ニハ、キヲ植テ用之、故ニ賈物無之、

竹帚賣

京坂ハ荒物店デ賣之ノミ、江戸ハ荒物店及ビ番太郎ニモ賣之、又箕ニ積テ荷ヒ賣巡ル、三都トモニ價大略三十六文許、

〔元祿五年 萬買物調方記〕諸工商人所付いろは分

は 京之分 は、き 四條河原町東へ入

は 大坂之分 はうきや 久太郎町一丁目 同竹ばうき 天神ばし北詰

ほ 京之分 はうきやわら ゐのくま松ばら上ル丁

え 江戸之分 えゆるは、き 本町通 同 通鹽町 島田七兵衛 同 よこ山町 いせや理

兵衛 同 同五兵衛 同 えばる町 加兵衛

〔江戸總鹿子六〕棕櫚帚屋

通鹽町 島田七兵衛 横山二丁目倉前 いせや理兵衛 芝井町 加兵衛 横山町

五兵衛

〔天保十一年武鑑〕御筥屋

御門の外 山城屋權兵衛 よこ山丁 島田七郎兵衛